

第28回長野県サッカー選手権大会

(一社)長野県サッカー協会

長野県選手権実施委員長 蒲生 浩明

大 会 要 項

1. 大会名 第28回長野県サッカー選手権大会
2. 主 催 (一社)長野県サッカー協会
3. 共 催 信濃毎日新聞社
4. 後 援 長野県教育委員会／(公財)長野県体育協会／(財)信毎文化事業財団
長野市サッカー協会
5. 主 管 長野県選手権実施委員会
6. 日 程 2022年9月25日／10月23日／11月6日・11月20日
2023年3月26日／これ以降の日程は未定
7. 会 場 長野Uスタジアム・サンプロアルWIN 他
8. 参加資格 2022年度(公財)日本サッカー協会に登録されたチームで、次の資格を有する者
とする。越年した場合は2023年度(公財)日本サッカー協会に登録されたチームとする。
 - (1) チーム 2022年度第1種加盟登録を完了し登録料納入済であること。越年した場合は
2023年度第1種加盟登録を完了し登録料納入済であること。
 - (2) 選 手 本大会の当該チームの登録選手であること。人数は40名以内とする。
 - (3) 外国籍選手 外国籍選手は1チーム5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
 - (4) (公財)日本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについて
は、同一「クラブ」内のチームに所属する選手の移籍手続きを行うことなく本大会に参
加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば複数のチームから
選手を参加させることも可能とする。ただし、適用対象となる選手の年齢は第2種年代

のみとし、同一「クラブ」内の2種登録チームから選手を参加させることができる。

第Ⅰ種・シニアの年代の選手は適応対象外する。

(5) 選手証 (公財)日本サッカー協会発行の選手証を必ず代表者会議に提出し、提出なき者は出場できない。

(6) ユニフォーム (公財) 日本サッカー協会ユニフォーム規定に従うこと。

(7) 本大会に出場した選手はチームを移籍またはクラブ申請制度を利用して、回戦を跨いで異なったチームから出場することはできない。4回戦(2023年)以降はこの限りではない。

9. 試合方法

(1) 本大会はトーナメント方式により第Ⅰ位チームを決定する。

(2) 試合時間を4回戦までは70分、準々決勝戦以降は90分とし、勝敗が決しない場合はPK方式により次戦への出場チームを決定する。尚、準決勝戦・決勝戦は、20分間の延長戦を行い、勝敗が決定しない場合はPK方式により勝敗を決定する。

ハーフタイムのインターバルは4回戦までは10分、準々決勝戦以降は15分とする。

(前半終了から後半開始まで)

(3) J3チームのトーナメント表の組み合わせは2022年リーグ戦の上位チームが決勝戦から出場、リーグ戦の下位チームが準決勝戦から出場するものとする。

※翌年J2リーグへの昇格が決定した場合は順次繰り上げるものとする。

10. 競技規定

(1) 競技規則は(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則2022/2023」による。

(2) すべての試合の出場選手登録は18名以内とし、試合中の選手交代は5名以内とする、試合が途切れる回数を減らすため、試合中の交代は各チーム最大3回とする。加えて、ハーフタイム時にも交代することができる。

延長戦において、その直前の90分間の交代人数および交代回数と合わせて、最大6名かつ合計4回(ただしハーフタイム、延長戦開始前および延長戦のハーフタイムを除く)までの選手交代を行うことができる。チームベンチに入ることができる役員の数は7名までと

する。

(3) 選手の追加、抹消等の登録変更は自チームの大会第1試合の代表者会議時とする。

また、本大会中の新年度に関しても、その新年度の第1試合の代表者会議時とする。

但し、J3チームは本大会期間中の3月31日を申込書提出の期限とする。

(4) 警告及び退場

①懲罰規程

(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規定(2021年度4月改定)に基づき、(一社)長野県サッカー協会規律・フェアプレー委員会により裁定し懲罰を決定するものとする。尚、懲罰規定 第6節 第36条【不服申立可能な懲罰】に該当する場合に限り、不服申立を(公財)日本サッカー協会へ申請することができる。(手順等は、懲罰規定 第5節参照)

②累積警告による出場停止

本大会で累積された警告が2回となった選手及びチーム役員は、自動的に本大会における次戦の試合の出場停止処分を受ける。累積された警告については、以後の他大会に持ち越されず本大会にて失効する。

③退場による出場停止

本大会で退場を命じられた選手(同一試合にて2回の警告による退場を命じられた場合も含まれる)及びチーム役員は、次の1試合(最低)に出場することができない。(は、本大会内で次の1試合(最低)の出場停止処分を受ける。(天皇杯全日本サッカー選手権大会は、懲罰規程上の同一競技会とみなす)又、本大会にて出場停止未消化の場合は、直近の公式戦で消化する。それ以降の処置については、(公財)日本サッカー協会の懲罰規定に基づき決定する。

II. 諸注意

①試合球は大会本部で用意する。

②試合運営は、(一社)長野県サッカー協会1種委員会が派遣した競技運営委員が行う。

③当日第1試合の2チームは試合時間90分前には集合し会場準備を行う。

また、最終試合の2チームはグランド整備、後片づけを行う。

④審判員は各チームの帯同審判員とするが、準々決勝からは（一社）長野県サッカー協会の派遣審判員が行う。

（主審は3級以上、副審及び第4審は4級以上の有資格者とするが、自チームの登録審判員以外でも可とする。）

⑤審判割り当ての各チームは、補助員として4名準備する。

⑥各試合前に代表者会議を行う。チーム代表者は必ず出席すること。

第1試合…………試合開始40分前

第2試合以降……前試合のハーフタイム時

但し準々決勝以降の代表者会議は別途通知する

代表者会議には、各チームの代表者及び割当帯同審判員が本部に集合し、運営委員が立会いのもと下記事項の確認を行うもの。

- ・ 当該チームメンバー表、選手証、ユニフォーム正・副2着（GK用含む）
ベンチ着用ビブス
- ・ 帯同審判員……審判証（写真貼付）
- ・ 選手資格及び大会要項などの確認

I 2. 表彰

(1)優勝チームには表彰状、優勝旗、優勝杯を授与する。

(2)準優勝チームには表彰状、準優勝杯を授与する。

(3)優勝チームは長野県代表として天皇杯 JFA 第103回全日本サッカー選手権大会に出場する権利と義務を有する。

I 3. その他

(1)本要項の内、大会日程についてはエントリー後確定するため、若干変更の可能性が有るので承知願いたい。

(2)本大会要項に記載されていない事項については、（一社）長野県サッカー協会大会実施委員会にて協議決定する。

(3)試合中の負傷等の対応はチームが行なうこと。参加するチームは傷害保険等に加入するこ

とが望ましい。また、駐車場等での事故及び試合飛球による傷害、破損等の補償は関係チーム等個人の責任とし、大会主催者は原則として行わない。

(4)日程は、参加チーム数及び会場確保により変更がありますので参加するチームはその旨ご了承願います。

(5)参加チームは煙草の吸殻、飲物の容器、テーピングの屑等をグランドに放置せず持ち帰ること。

(6)健康チェックシートの個人記載用に、試合前2週間分を記載して、チームで1ヶ月間保管する。チーム提出用は、必要事項を記載して、試合当日に会場運営担当者に提出する。また試合当日37.5度以上の体温がある場合は、試合会場に入場できない。